参加費無料

~相続はどうすればいいの~ ~相続した土地はここなのかな~

~相続した空き家を壊して更地にしたいけど~



相続セミナー及び 相続登記無料相談会

福島地方法務局 不動産登記推進 イメージキャラクター あかべこトウキツネ 開催





新制度と 登記手続の 説明会

主催 福島地方法務局 白河市 相続登記申請・はじめの一歩

相続登記の申請義務化までの背景と今後の施策等、相続登記の申請を 検討されている方に御注意いただきたいことなどを、法務局職員が説明し ます。

13:30~15:00

無料相談会

主催 福島県司法書士会 福島県土地家屋 調査士会

[無料相談会]

相続の方法などの相談に司法書士が、相続した土地がどこにあるのかわからないなどの相談に土地家屋調査士が、相談をお受けします。

15:00-17:00

事前予約制(1回-1組30分)

日時 場所

相談予約・問合せ 電話番号

> 土日祝日を除く 平日の、 9時から 15時まで、 電話のみで お受けします。

令和7年3月26日(水)

白河市道場小路96-5 白河市立図書館

電話番号 福島地方法務局白河支局 0248-22-1202

ご存じですか? 相続登記が

からのお知らせ

令和6年4月1日から

義務化されたこと

あなたと家族をつなぐ相続登記

検索









されています。

不動産登記推進イメージキャラクター トウキツネ

● 義務化の基本的なルール

相続(遺贈も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をしなければならないこととされました。

● 遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合、これにより不動産を取得した相続人は、遺産分割の話し合いがまとまった日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

令和6年4月1日以前に発生した相続も対象になります。 正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続するにはどうしたらいいの 登記の名義が3代くらい前のままだけど 登記申請書の添付書類は

どうしたらいいの

福島県司法書士会では、 相続に関する無料相談を 行っています。



~相続や遺言についてのご相談~ 相続遺言相談センター 予約受付番号 0120-06-5233 相続した土地がどこにあるのかわからない 現地の面積が登記と違うけど 相続した建物を取り壊したけど

どうしたらいいの

福島県土地家屋調査士会では、 表示に関する登記の 無料相談を行っています。



〜無料表題登記相談会〜 問合せ番号 024-534-7829

登記申請手続は「法務局ホームページ」で確認できます。

福島地方法務局